

財政援助団体等監査結果報告
〔財団法人羽東川・波豆川流域水質保全基金〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	片 岡 雄 作
同	安 達 和 彦
同	池 田 り ん た ろ う

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成19年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人羽東川・波豆川流域水質保全基金（以下「基金」という。）における出納その他の事務で、主として平成18年度執行の事務

2 監査の期間

平成19年8月20日～平成19年12月17日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

基金は、神戸市（以下「本市」という。）の水源である千苺貯水池の上流である羽東川及び波豆川の水質の保全を図るため、水質の保全に関する普及啓発を行うとともに生活排水の適切な処理、河川の環境の美化等を推進し、もって良質な水道水源の確保並びに河川及びその周辺地域の環境の保全に寄与することを目的として、平成5年3月に設立された。

(2) 本市との関係

基金の基本財産は平成18年度末現在6億円であり、本市は5億円（出資率83.33%）を出捐している。なお、本市以外の出捐者は、三田市及び宝塚市である。また、平成18年度末現在の職員

数は12人で、このうち本市兼務職員は6人である。

(3) 事業の概要

基金の所在地は、中央区江戸町92番地（本市水道局内）である。

主な事業は、第1表のとおりである。

第1表 業務量の比較

項 目		平成18年度	平成17年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
水質の保全 に関する 普及啓発事業	羽東川・波豆川市民の集い	回数 1回 人数 75人	1回 90人	0回 △15人	0.0 △ 16.7
	学 習 会 助 成	回数 16回 人数 668人	16回 698人	0回 △30人	0.0 △ 4.3
	基金だよりの発行	部数 2,250部	2,250部	0部	0.0
	パンフレットの発行	部数 200部	—	200部	皆増
生活排水の 適切な処理を 推進する事業	合併処理浄化槽維持管理費助成	戸数 537戸 千円 3,222	536戸 3,216	1戸 6	0.2 0.2
	石鹼使用運動活動助成	箱数 255箱	339箱	△84箱	△ 24.8
	石鹼の無償配付	個数 —	750個	△750個	皆減
河川及びその 周辺地域の 環境の美化を 推進する事業	河 川 清 掃 助 成	自治会数 23団体 人数 2,837人	23団体 2,711人	0団体 126人	0.0 4.6
	地 域 美 化 活 動 助 成	自治会数 23団体 人数 5,749人	23団体 5,191人	0団体 558人	0.0 10.7
	環境美化パトロール隊員活動助成	人数 21人	21人	0人	0.0

(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

基金の経営状況は、第2表のとおりである。なお、消費税処理は税込処理である。

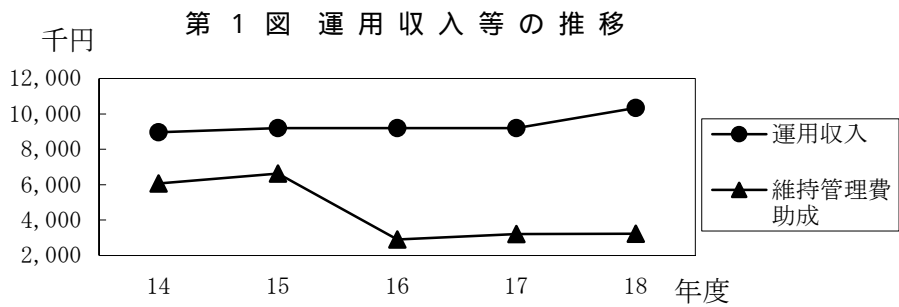
主な基金の収入は、基本財産の運用収入であり、これを合併処理浄化槽維持管理費助成や河川清掃助成に充てているが、これらの推移は第1図のとおりである。

第2表 比較収支計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成18年度		平成17年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率			
収 入 の 部	基本財産運用収入	10,339	99.6	9,200	99.1	1,139	12.4
	基本財産利息収入	10,339	99.6	9,200	99.1	1,139	12.4
	寄附金収入	12	0.1	77	0.8	△ 65	△ 84.4
	寄附金収入	12	0.1	77	0.8	△ 65	△ 84.4
	共催金収入	25	0.2	—	—	25	皆増
	共催金収入	25	0.2	—	—	25	皆増
	雑収入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
受取利息	3	0.0	3	0.0	0	0.0	
当期収入合計(A)		10,379	100.0	9,280	100.0	1,099	11.8
支 出 の 部	事業費	6,881	98.8	6,839	97.4	42	0.6
	普及啓発事業費	881	12.6	680	9.7	201	29.6
	生活排水対策事業費	3,240	46.5	3,303	47.0	△ 63	△ 1.9
	河川環境美化事業費	2,759	39.6	2,857	40.7	△ 98	△ 3.4
	管理費	73	1.0	109	1.6	△ 36	△ 33.0
	特定預金支出	12	0.2	77	1.1	△ 65	△ 84.4
事業等積立預金支出	12	0.2	77	1.1	△ 65	△ 84.4	
当期支出合計(B)		6,966	100.0	7,025	100.0	59	0.8
当期収支差額(C=A-B)		3,414	—	2,256	—	1,158	—
前期繰越収支差額(D)		23,359	—	21,103	—	2,256	—
次期繰越収支差額(E=C+D)		26,772	—	23,359	—	3,413	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。



(単位 金額：千円)

年 度	14	15	16	17	18
運 用 収 入	8,961	9,200	9,200	9,200	10,339
維持管理費助成	6,075	6,630	2,910	3,216	3,222

イ 正味財産増減の状況

正味財産増減の状況は第 3 表のとおりである。

第 3 表 正味財産増減計算書

(単位 金額：千円)

科 目		平成 18 年度 末
		金 額
増 加 の 部	資 産 増 加 額	3,426
	当 期 収 支 差 額	3,414
	事 業 等 積 立 預 金 増 加 額	12
	合 計 (A)	3,426
減 少 の 部	資 産 減 少 額	-
	合 計 (B)	-
当期正味財産増加額 (C=A-B)		3,426
前期繰越正味財産額 (D)		623,574
期末正味財産合計額 (E=C+D)		627,000

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

ウ 財政状態

基金の財政状態は、第4表のとおりである。

第4表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成18年度末		平成17年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
資 産	631,129	100.0	629,891	100.0	1,238	0.2
I 流 動 資 産	30,902	4.9	29,675	4.7	1,227	4.1
1 現 金 預 金	30,902	4.9	29,675	4.7	1,227	4.1
II 固 定 資 産	600,227	95.1	600,215	95.3	12	0.0
1 基 本 財 産	600,000	95.1	600,000	95.3	0	0.0
(1) 普 通 預 金	100,000	15.8	—	—	100,000	皆増
(2) 定 期 預 金	200	0.0	1,100	0.2	△ 900	△ 81.8
(3) 有 価 証 券	499,800	79.2	598,900	95.1	△ 99,100	△ 16.5
2 そ の 他 固 定 資 産	227	0.0	215	0.0	12	5.6
(1) 事 業 等 積 立 預 金	227	0.0	215	0.0	12	5.6
負債及び正味財産	631,129	100.0	629,891	100.0	1,238	0.2
負 債	4,130	0.7	6,316	1.0	2,186	34.6
I 流 動 負 債	4,130	0.7	6,316	1.0	△ 2,186	△ 34.6
1 未 払 金	4,118	0.7	6,316	1.0	△ 2,198	△ 34.8
2 預 り 金	11	0.0	—	—	11	皆増
正 味 財 産	627,000	99.3	623,574	99.0	3,426	0.5
I 正 味 財 産	627,000	99.3	623,574	99.0	3,426	0.5
(うち当期正味財産増減額)	(3,426)	—	(2,333)	—	(1,093)	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

基金の経営面では、平成16年度に合併処理浄化槽維持管理費助成を見直して以来、収支は安定している。金利に左右される収入の大幅な伸びは期待しがたいが、健全な経営に留意を続ければ大きく収支が悪化することはないと思われる。

基金の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、一部の事務について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 会計処理に関する事務

① 収入等の計上について

ア 行事の開催にあたり、バス借上げに係る費用の一部について他団体から助成を受けている。バス会社からは借上げ費用から助成額を差し引いた残額が請求されるため、その請求書に基づいて支払っており、助成額の収入と助成額相当分の借上げ費用を計上していない事例が見受けられた。

基金は経済的利益を受けていることから、助成金が基金に直接支払われなくても、基金の収入として計上し、助成額相当分の借上げ費用を計上するべきである。

② 前渡金について

- ア 前渡金の精算にあたって、前渡金管理者が最終確認している事例が見受けられた。直近上位のものが最終確認を行うように改めるべきである。
- イ 前渡金を、基金の会計年度を越えて精算している事例が見受けられた。年度内に精算するべきである。

以上、監査の結果を述べたが、今後とも、本市の大事な自己水源である千苺貯水池の良質な水道資源確保のため活動されるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「－」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。